



平成23年度 緑の少年団入団式

四月十七日、村民会館大ホールで「平成二十三年度緑の少年団入団式」が行われ今年入団した二十九人が式に参加

しました。
式では、前期団長を務める阿部紗穂さん（六年・大島）が「緑の少年団は素晴らしい



生涯学習 情報ステーション

広報せきかわ「お知らせ版」とあわせてご覧ください

◆お問い合わせは村民会館へ
TEL 64-2134

団体です。みんなで協力し、楽しく活動していきましょう」と歓迎の言葉を述べ、新入団員を代表して、高橋京介さん（四年・上土沢）が「緑に関心を持ち心豊かな人になります。そして決まりを守り礼儀正しい生活を送ります」と誓いの言葉を述べました。

入団式終了後には村民会館ピロティでこの駒打ちと森林学習が行われ、森林学習では聴診器を使って樹木の音を聞きました。

今年度は、フラワー作戦や鷹ノ巣キャンプ、岩船地区交流集会、木工教室など、さまざまな活動を行う予定です。



▲入団式後に行われた「きのこの駒打ち」のようす

図書室の窓から

村民会館図書室

新緑のまぶしい5月。緑のコントラストが美しい山々、さやさやと薫る風には、すがすがしさを感じます。お天気の良い日はぜひ、図書室へ足を運んでください。たくさんの本があなたを待っています！

この本よんで!!

「ママだいすき」

まど・みちお文 ましませつこ絵 Eマ



小さい子どもたちはママが大好き。それは人も動物もおなじです。この絵本はお母さんと赤ちゃんの関わりあいを動物たちのしぐさを通してやさしく語ります。

今月の1冊

「ある小さなスズメの記録」

クレア・キップス 著 936キ



戦争中のロンドンで、足と翼に障害を持つ一羽の小さなスズメが老婦人に拾われ、献身的な愛情に包まれて育ちます。爆撃機に怯える人々の希望の灯火となっていきます。



今月の図書館バス

にじ色と、「汽車」のメロディーが目印です。

高田～沢～女川 方面 ... 1(日)14(土)

大島～片貝～大石方面 ... 8(日)21(土)

21(土)は おはなしのかい
みんなできてね!!

ブルーベリーの皆さんが贈る、ステキなおはなしの世界…。ろうそくを使っての演出が幻想的です。家族みんなでの参加も大歓迎！無料です！

参加してくれた子どもたちにはかわいいシールをプレゼント!

祝日と毎週水曜日がお休みです。平日は、午後1時～5時30分まで、土・日は、午前9時～午後5時まで開館しています。

あなたに直撃 97



鈴木こづ恵さん
(関川村役場 住民福祉課・下関)

今年の4月から関川村役場に入庁した鈴木こづ恵さんに話を聞きました。

社会人となって今の気持ちは？

自分が生まれ育った関川村で働くことができるととても嬉しいです。まだ至らない部分も多くありますが、少しでも村民の方々役に立てるように日々努力していきたいと思っています。

学生時代から変わったことは？

体調管理をしっかりするようになりました。毎日覚えることがたくさんあるので、仕事に支障が出ないように食生活や睡眠時間の管理をしています。また学生ときよりも無駄な時間を過ごさないよう気をつけています。

今、夢中になっていることはありますか？

夢中になっていることはお菓子作りです。最近ではミルクレープとカボチャプリンを作りました。お菓子作りは時間と手間がかかりますが、その分完成したときの喜びを感じられるところが魅力です。これからもっとレパートリーを増やしていきたいと思っています。

村民の皆さんにひと言お願いします。

住民福祉課の受付でお会いする機会が多いと思いますので気軽に話しかけてくださると嬉しいです。村民の皆さんとたくさんコミュニケーションをとり、役場職員の一員として関川村に貢献していきたいと思っています。

違法な不用品回収業者に 注意してください！

許可を持たない業者から料金を請求されてトラブルになったり、業者が回収した廃棄物を不法投棄や不正輸出する事例が発生していますのでご注意ください。

(家庭の廃棄物を回収するには、一般廃棄物処理業の許可が必要です)

平成23年7月24日で アナログ放送が終了します

もうすぐ、アナログ放送から地上デジタル放送に切り替わります。まだ、地上デジタル放送対応テレビを購入されていない方や、地上デジタルチューナーを設置されていない方は、早目に準備を進めてください。

また、経済的な理由で地上デジタル放送に移行できない世帯については、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。(一定の要件があります)

詳しくは、下記まで問い合わせください。

7月1日以降のアナログ放送画面について



問い合わせ先
総務課企画財政班 TEL 64 - 1476

いらなくなったテレビは適正に排出を!

家電リサイクル法にもとづいた適正なリサイクルと不法投棄の防止にご協力ください。
不法投棄は法によって禁止されています。

適正なリサイクルの方法

(リサイクル料金と運搬料金がかかります)

買い換えで古いテレビを処分するとき

例：新しいテレビを購入する店舗に引き取りを申し込む。

古いテレビの処分だけのとき

例：処分するテレビを購入した店舗に引き取りを申し込む。
(株)公衛社リサイクルセンターでも有料で処分できます。

テレビ以外にも、エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。適正なリサイクルにご協力をお願いします。

問い合わせ先 建設環境課水道環境班 ☎ 64 - 1479